

意見照会票（令和3事業年度評価）

- ・ 評価を通じて、法人の適正な業務運営を支援する観点から、各項目の業務実績に関し、特に評価する点、今後期待する点又は改善すべき点について、ご意見を記載願います。

（意見等のない項目は記載不要です。）

- ・ 評点（AA、A、B、C、D）は必ずご記入ください。

5段階評価の基準【「地方独立行政法人岩手県工業技術センターに係る各事業年度実績評価実施要領」より】	
AA	「特筆すべき進行状況にある」
A	「計画どおり進んでいる」 （計画を達成した場合）
B	「おおむね計画どおり進んでいる」 （8割以上～10割未満）
C	「やや遅れている」 （6割以上～8割未満）
D	「重大な改善事項がある」 （6割未満）

<p>【留意事項】</p> <p>評点について特記事項がある場合（例えば「AAに近いA」や「Bに近いA」という評価）には、「特に評価する点又は改善すべき点」の欄にその旨を記載願います。</p>

II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
■ 1 震災復興への支援			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
1	震災復興への支援 (P7-8)		
■ 2 企業活動への技術支援			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
2	企業活動への技術支援 (P9)		

No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
3	技術相談 (P9-10)		
4	依頼試験等 (P10)		
5	設備機器貸出 (P10-11)		
■ 3 戦略的な研究開発			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
6	戦略的な研究開発 (P12-13)		
7	県政課題等解決 のための研究 (P13-15)		
8	企業ニーズに対応した共同研究 及び受託研究 (P15)		

No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
9	技術シーズ創生 のための研究 (P15-16)		
10	研究成果の事業 化支援 (P17)		
11	知的財産の創造・ 保護・活用 (P17-18)		
■ 4 ものづくり産業及び地場産業への支援			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
12	ものづくり産業 及び地場産業へ の支援 (P19)		
13	ものづくり産業 への支援 (P19-21)		
14	地場産業への支 援 (P21)		

■ 5 産業人材の育成			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
15	産業人材の育成 (P22)		
16	企業人材の技術 高度化支援 (P22-23)		
17	次代を担う産業 人材の育成 (P23-24)		
■ 6 連携・協同の推進			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
18	連携・協同の推 進 (P25-26)		
■ 7 情報発信の推進			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
19	情報発信の推進 (P27-28)		

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項			
■ 1 組織運営の改善			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
20	組織運営の改善 (P30)		
■ 2 効果的・効率的な事務処理			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
21	効果的・効率的な 事務処理 (P31)		
■ 3 職員の意欲向上と能力開発			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
22	職員の意欲向上 と能力開発 (P32)		
■ 4 環境・安全衛生マネジメント及び職場環境の充実			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
23	環境・安全衛生マ ネジメント及び 職場環境の充実 (P33-34)		

■ 5 コンプライアンスの徹底及び社会貢献活動への積極的な取組			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
24	コンプライアンスの徹底及び社会貢献活動への積極的な取組 (P35)		
IV 財務内容の改善に関する事項			
■ 1方針 (1) 外部研究資金の活用と自己収入の確保			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
25	外部研究資金の活用と自己収入の確保 (P36-37)		
■ 1方針 (2) 経費の抑制			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
26	経費の抑制 (P38)		
VIII その他業務運営に関する重要事項			
■ 1 試験研究機器の整備・活用			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
27	試験研究機器の整備・活用 (P44)		

■ 2 施設・設備の計画的な修繕・整備			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
28	施設・設備の計画的な修繕・整備 (P45)		
■ 3 人事に関する計画			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
29	人事に関する計画 (P46)		
総合評価コメント			